

## 産業活力・雇用対策特別委員会記録

- 1 期 日 平成20年8月20日（水）
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 中本隆志  
副委員長 東 保幸  
委 員 岩下智伸、内田 務、日下美香、天満祥典、松岡宏道、  
辻 恒雄、岡崎哲夫、奥原信也

4 欠席委員 なし

### 5 出席説明員

[環境県民局]

廃棄物対策総括監、循環型社会課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長

[農林水産局]

農林水産局長、総務管理部長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、林業課長

[企業局]

企業局長、事務部長、土地整備課長

### 6 報告事項

- (1) 産業活性化に係る主要事業の取組みについて
- (2) カーエレクトロニクス推進支援事業について
- (3) 原油・原材料価格の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する金融支援について
- (4) 燃油等の高騰により影響を受ける漁業者・農業者に対する金融支援について
- (5) 国の燃油高騰水産業緊急対策について
- (6) (株)アーバンコーポレイション対策班の設置について

### 7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時33分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（日下委員） 3点について質問したいと思います。

1つ目は、株式会社アーバンコーポレイション対策班設置についてです。

広島に本社があり、中区の中心部にシンボリックなタワーも建てていた株式会社アーバンコーポレイションの倒産は、広島に住む住民として非常に残念に思います。

懸念される影響として2点話されましたけれども、資料の2の①の関連企業の連

鎖倒産・経営悪化について、県としてはどのぐらいの規模を想定されているのか、また、株式会社アーバンコーポレイション及び関連企業の人員整理で、どのぐらいの方が職を失うと想定しておられるのか、お尋ねします。

○答弁（金融課長） まず1番目の関連企業の連鎖倒産でございますけれども、まだ正確な情報が入っておりません。東京商工リサーチの情報によりますと、今のところ、全体で総債権者が約250企業です。そのうち、県がセーフティーネット資金を実際に設定したときに対象となります一般の債権者が約100社おられます。これは全国レベルの話でありまして、県内にどれだけいらっしゃる、そのうち、県のセーフティーネット資金の対象となる中小企業者がどのくらいいるかというのは今のところ不明でございます。

○質疑（日下委員） 人員整理についてはどのくらいか、お答えいただけますか。

○答弁（商工労働総務課長） 人員整理につきましても、先ほど申しましたように県内の中小企業の皆さんがどれぐらいの影響を受けるのか、今、株式会社アーバンコーポレイションの申し立て代理人の弁護士などを通じて情報を収集しているところでございまして、どれほどの人員整理があるのか、今のところ、はっきりしたところはまだ掌握しておりません。

○要望・質疑（日下委員） わかりました。設置されて6日目ですので、まだ手探りの状況だと思いますけれども、非常に衝撃的な出来事でしたし、不安を抱えている方もたくさんいると耳にしておりますので、しっかり対応していただきますようお願いしておきたいと思います。

それから、2つ目でございますが、説明資料にございます、国際ビジネスの振興です。県内企業の海外ビジネスへの支援というところでございますが、平成19年に香港の香港そごう、そして台湾の太平洋そごうで物産展を開催したとあります。これからの国際ビジネスの振興に非常に大事な分野だと思っております。19年度は合わせて33社が参加されておりますが、現地の方の広島県の物産に対する反応や参加された企業の方の反応、そういったところをお尋ねしたいと思っております。

○答弁（企業立地課長） 現地の反応ということですが、この物産展の後の継続的な取り引き、その後続いているかというところで、全社というわけにはいきませんが、半数弱ぐらいの企業が取引を継続しているという結果が出ておりますので、反応は結構よいのではないかと感じております。

○質疑（日下委員） 現地の方の広島県の物産に対する反応について、もしわかりましたら教えてください。

○答弁（商工労働局長） 昨年、私自身現地に行ってバイヤーの方等と話をいたしました。その感触を申し上げますと、広島産というより日本産の食品に対する信頼、安心度がかなり高く、1次産品、2次産品いずれも極めて好評でございました。私が行ったのは台湾ですが、割と食文化が日本と台湾で似通ったところがございまして、例えば、広島特産のお好み焼きなども極めて好評で、1週間分として予定して

いたものが2日間で完売するという状況でございましたので、そういったものが引き続き継続的な商売につながっていると思っております。

○質疑（日下委員） 一つ心配なのが燃料の高騰や航空会社のトップの経営方針の変更による飛行機の減便もあって、台湾や香港に行くのが不便になるのではないかとか、そういった飛行機の減便などの国際ビジネスへの影響というのは何か考えられますか。

○答弁（商工労働局長） 我々が目玉の一つにしておりましてのが香港で行う物産展でした。これは予算編成の段階ではまだ香港便が再開をいたしておりませんで、再開につなげる一つのステップになるものにしようという思いで予算化いたしました。ところが、今年度に入って本当にしばらくの間でしたけれども再開されて、逆に我々がやる以前に復活してよかったと思ったのですが、それが結局なくなったということで、もう一回我々はもとに戻ったというふうに思っております。再度香港便が再開するように、この物産展をきっかけにしたいと思っております。

それから、現在いろいろ流通しておりますものも定期的にロットを稼ぐほどの流通量にはまだ至っておりませんで、仮に減便があったとしても、県内の食品加工業の方に大きな影響が出ることはないものというふうに思っております。

ただ、料金が若干かさむ可能性がございますので、そのあたりはまだちょっと影響がはかり知れませんが、そんなに大きな影響は出ないものというふうに考えております。

○質疑（日下委員） 最後に、環境問題の視点からの産業活性化への取り組みについてお伺いしたいと思います。

CO<sub>2</sub>の排出量が民生部門、家庭部門、産業部門とある中でやはり産業部門が一番多いという状況の中で、なかなか経済活動と環境問題は両立しにくいという声もありますけれども、そうは言われてられないのが現状だと思います。

商工業を再度活性化させないといけないという立場から、CO<sub>2</sub>排出量の削減、環境問題についてこういった視点を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（立地政策審議官） 委員御指摘のとおり、いわゆる環境への対応、CO<sub>2</sub>の削減ということになると、産業活動については負荷がかかるという面は確かにあります。

ただ、現下の問題としてはさきの洞爺湖サミットもありましたし、CO<sub>2</sub>の問題、環境への対応というのはしっかり考えていかなければいけないということがあろうかと思えます。

それから、先ほど来、原油価格高騰の対応でいろいろな支援をするという中でも、省エネ化を進めたものに対する支援というのが出ていましたが、やはりそういう省エネ化、それから工場での生産等に対するゼロエミッションといったことにはしっかり取り組んでいかなければいけないと思えます。これは行政の役割もあろうかと思えますが、企業側もみずからそういう取り組みをされていると思えます。

それから、一方では環境に対する対応や省エネ化を、新たな省エネ機器などを生

み出す機会を創り出すというふうにとらえますと、そういう新たな成長、先端分野といいますか、そういうものが次の産業の活性化につながっていくのであらうと思っておりますので、そういう先端・成長分野に対して我々としてもしっかり本県への立地を進めていきたいと考えているところであります。

- 意見・要望（日下委員） 今御説明いただきましたように、確かに日本の産業技術は日進月歩で進んでおりますので、そういったことを逆にピンチをチャンスに変えて、そういった産業の発展をしっかりと活性化していただきたいと思っております。

また、びんごエコタウン団地の公募分譲についての資料がありました。例えばCO<sub>2</sub>削減の努力目標をきちんと示しているところを優先的に誘致するとか、とにかく来てもらわないと話にはならないのしょうけれども、そういった中でもCO<sub>2</sub>削減の努力目標を示して、そういったことに頑張るといふ企業をしっかりと誘致して、そういった両立ができる広島県として成長していただきたいと思えます。

- 質疑（天満委員） 何点か質問したいと思えます。

資料番号3、4、5についていろいろと質問してみたいのですが、原油・原材料価格の高騰による対策として金融支援がやっと8月11日から始まったということですが、現在までに出ている件数がわかりましたら、お願いいたします。

- 答弁（金融課長） 8月11日に開始いたしました。現在の実績についてはつかんでおりません。基本的には翌月の10日に細かい部分が出てくるということで、大変残念ですけれども、今はつかんでいません。

従来の原油価格の高騰対策だけでございますけれども、これが6月、7月の実績で大体15件から16件で推移しておりますので、恐らく8月も同程度、額にして2億円前後で推移するのではなかろうかという予想をしております。

それから、実績のうちの相談関係でございますけれども、これも盆を挟んだ影響もあって今のところ出ておりません。ちなみに、相談件数につきましては7月で4件ということになっております。実際に融資の実施件数と相談件数が必ずしもリンクされていないというのが最近の状況でございます。

- 質疑（天満委員） 我々は、よく信用保証協会をなかなか通過しないという相談を受けるのです。こういった原油や原材料価格の高騰が原因であるというのがわかれば、そういったところをある程度考慮されるような方法をとられたらいいと思うのですが、信用保証協会を通すと普通より利率が高いというのと、それから、銀行がゴーサインを出しておきながら信用保証協会ですぐにだめになったということもよく聞くのです。その辺についてはどのような対策を考えておられるのか、県当局の話伺います。

- 答弁（金融課長） 委員お尋ねの内容は、端的に言えば制度融資の利率の問題に尽きるかと思うのですが、県の制度融資のメリットですが、一つは長期で無担保であるということですので。それから代表者以外第三者の保証は要らないということですので、非常に中小企業が融資を受ける面でメリットが大きいと思えます。一般の民間

金融機関と相当違う取り組みではなかろうかと思えます。

もう一つが、例えば銀行は貸し出す場合に特に最優遇金利——短期プライムレートで貸し付ける優良企業に対しての金利は大体、今のところ2.37%と言われておりますけれども、これと比較しまして、例えば先ほどございました保証料を含めましてもほぼ同水準にあるのではないかと、要するに県内での民間金融機関が優良企業に貸し出す最優遇利率のレベルで制度融資は対応しているというように考えております。

それから、もう一つは広島県だけの話ではなくて、全国と比較した場合にも同等の特別資金のレベルでは固定金利の1.6%というのは全国で非常に低い金利ということになっておりますので、何とか頑張ってもらいたいと思っております。

○意見・質疑（天満委員） 借りに行く人は本当に真剣なのです。今の回答は、どうも現場を余り把握されていないような感じで、現場の声を余り聞かれていないようですが、非常に苦しんでおられます。ですから、そのところはもう少しやはり県の信用保証協会にももう少し緩やかにするようになるとか、あるいはこういった枠があるからもう少しそういったところは柔軟な体制をとるといったことを県の方から動いていかないと、今回大きく原油価格が高騰しているということで、非常に業者の方が苦しんでおられますので、その辺はもう少し突っ込んでやらないと大変なことになると思えます。

一方では、期間は来年の3月31日までやられるのでしょうかけれども、これが長引いた場合、そのときにはまた暫時そういった設定をされるのですか。

○答弁（金融課長） 今年度いっぱいということになっておりますけれども、引き続き必要があればやっていくべきだと思います。

○要望・質疑（天満委員） 皆さん非常に苦しんでおられますので、やはりもう少し前向きに聞かれた方がいいと思えます。これは要望しておきます。

それから、もう1点は資料番号5について、国の原油の高騰対策でございますが、各漁業組合の方には連絡は行っているのですか、それとも、資料は今回初めて我々に出されたのですか。

○答弁（水産課長） 各漁業協同組合に対しまして、18日から各地で説明会を開いて、漁業者への連絡を行いました。

それと、地域事務所で随時説明を行っております。

○質疑（天満委員） それでは、地域事務所あるいはその関連の一番近いところから連絡が行っているのですか。

○答弁（水産課長） まだ説明会を開いたばかりなので、しっかり行っているかどうかというのは確認できておりませんが、各漁協に対しては通達が行くようにしております。

○要望・質疑（天満委員） 資料番号5の資料をもらいましたので、私は早速そういった地元の漁協の方に話をしておきますので、後手のないようお願いをしたいと思います。

います。

それから、もう1点でございますが、先ほど広島県のカーエレクトロニクスの推進ということで説明されましたが、中身を見ますと、今の自動車部品メーカーの集積が乏しいと言えるとあります。それから、県内の自動車部品メーカーは域内の部品需要をとらえておらず、需要が他地域に漏出しているということが書かれているのですが、県はこれからどのような取り組みをされるのか、また、どのような指導をされるのか、お聞きします。

○答弁（新産業課長） ただいまの委員の御指摘は、カーエレクトロニクス戦略の冊子の5ページの下にございますけれども、この資料からしますと、全国で言いますと自動車と自動車部品産業の出荷額がほぼ1対1の比率になっているのに対しまして、広島県の場合は自動車の比率は高いけれども自動車部品は十分でないというデータになっています。確かに自動車は数万点という部品で構成されるような産業でございますけれども、具体的になぜこのような実態になっているかというのは、この資料で申しますと8ページをお開きいただきたいのですが、先ほどのデータは自動車産業と自動車部品産業の出荷額の対比ということでございますけれども、8ページではより端的に中国地方の自動車メーカー、具体的にはマツダということを念頭に置いて見られて結構だと思っておりますけれども、マツダから見たときに地域内、広島県内、それから県外、地域外からどのような形で調達されているかというデータがあります。

ここにあるとおり、地域内で調達しているものはエンジン部品や車体部品、内装部品といったもので、地域外から調達しているものはエレクトロニクス云々となっております。課題はやはりカーエレクトロニクスだろうということで、今回の戦略に結びついたわけでございます。

では、カーエレクトロニクスをどう進めるかということですが、御承知のとおり例えばトヨタで言えば愛知県にはデンソーやアイシン精機といったカーエレクトロニクスのメガサプライヤーがいるわけです。本県にはデンソーは確かに小規模の事業所がありますけれども、十分なメガサプライヤーがないこともまた事実です。我々としては、今ある企業にそういった分野にいかに進出していただくか、これを支援することに尽きると思っております。

具体的には、21ページに例を書いてございますけれども、新しい分野に進出していただくためにはカーエレクトロニクス推進センターを中心にいたしまして新しいプロジェクトを仕掛けようとしております。水面下では10数個のプロジェクトもできておりますので、これが何らかの形で具体的な事業化に進んでいけば一定の貢献ができるだろうと思っております。

もう1点、人材育成はどうかということで23ページにこの人材育成のテーマが書いてございます。一つはモデルベース開発という、カーエレクトロニクスに必要な技術開発の人材育成をやっています。これにつきましても年間90時間程度はかなり

ハードな人材育成ですが、57社以上から応募がございまして、定員の関係上20名に絞ったということもございまして。そういうことで、地域では非常に熱が上がっているというふうを考えております。

現に7月にオープニングセレモニーを行いましたけれども、自動車メーカーの方から、ぜひ地元からの調達も考えたいという言葉もいただいておりますので、地域を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○要望・質疑（天満委員） ぜひひとつそういった決意のもとに取り組んでいただきたいと思います。

それから、最後に資料番号9で、香港とバンコクで販路拡大調査事業ということで出しておられますが、私はアジアをやられるのであればインドでもやられたらどうかと思うのですが、その辺はどのように思いますか。

○答弁（企業立地課長） 次にインドを考えたらどうかという御意見だと思います。現在この事業を始めて3年目になりますが、これからどういう物産がいいのかということもありますけれども、地域もどういったところでやったらいいかというようなことを検討してまいりたいと考えております。

○要望（天満委員） ぜひ香港、バンコクのほかに、インドも非常に大きな市場を持っているようでございまして、かなり高度経済成長をしているようでございまして、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

○質疑（岡崎委員） 金融の関連ですけれども、金融課長の認識はちょっと違うのではないかと思います。このプライムレート——最優遇貸出金利というのは確かに10年ぐらい前は優良企業向けだったけれども、今はもう商品で言えば上代みたいなもので、そこから実際幾ら安くするのかというのが銀行の競合になってくるので、例えば今、多分普通の企業で市中金利で変動を借りる場合は、短期で借りる場合は1%前後で借りている。それが2.36%とかという認識で、県の預託融資制度でこれが安いと言っていると、かなり時代の錯誤があるのではないかと。私は1.6%プラス信用保証料0.9%で借りるが、普通の借りられる企業だったらこういうのを利用しません。本当にやはりそういう健全なる中小企業にこういうのを金融政策として県がもっと積極的にやる場合において、金利というのは一つの大きなネックになるし、また例えば、本当にどうしても借りるところがないから県で借りると言えば、今度は信用保証協会も保証しないという状況で非常に中途半端なのです。

だから私は、今回の原油・原材料価格高騰に対する支援ですが、預託融資制度でそれをしのごうということ自身が余りそぐわない制度だと思います。例えば、今度の株式会社アーバンコーポレイション関連の支援などは、お金がたちまち焦げつくから県が融資しましょうというのはタイムリーだろうけれども、原油高騰でじわじわと企業収益を圧迫する中で、その金利が例えば安いならともかく、こういう金利で原油価格高騰対策をやりましたというのはどうかという気がしているのです。もう少し知恵を働かせてもらいたいと思う。この金利に対する本音のところを言って

みてください。

○答弁（金融課長） 現在の原油価格の高騰というのが国内だけにとどまらず、世界的な一つの物差しが変わっていくという時代の転換期ではないかと思えます。国の方で抜本的な対策を打つべきだと考えておりますけれども、ただ、県として今最大限できることはやはりやっていく必要があるということで、原油価格の高騰が全体にかかわっていているという理解をいたしております。

それから金利の話ですが、御議論があると思えますけれども、商工労働局としても随時、企業の動きとか景気の動向を見ながらそういった利率も含めて制度をすぐに見直すという態勢でおりますので、また来年度に向けて、いろいろなことをやはり注意していく必要があると考えております。

○質疑（岡崎委員） 金利の最優遇プライムローンについては、市中金利とかけ離れているというのは十分認識は持っているのですか。銀行でもう利益とコストを上積みしてそういう金利を設定してあって、実際、昔は本当に優遇金利で安かったけれども、現在は高いという認識は持っていますね。

○答弁（金融課長） 今の地銀の短期の最優遇金利というのは、各地銀がそれぞれ発表している利率です。ですから、恐らくきちんと償還ができる相手であれば企業によっては最優遇金利よりももっといい利率で貸すと思えますけれども、そうではないところが制度融資の場合は多いのではないかと思います。

ただ、短期プライムレートというのが1年以内の貸し出しということで、もしかしたらこれ自体は高いのかなという感じはしておりますが、ただ、県の場合はこれが長期というのが通常ですので、ちょっとそこにも利点があるのではないかと思います。

○要望（岡崎委員） 長期プライムローンを比較してみてもわかるし、実際に企業がどのぐらいで借りているかというのはある程度中小企業の調査か何かして、その市中の実際の金利というのは動向を調べながらやらないと、今言ったようにプライムローンというのは各銀行で同じようにそろえているのです。しかし、例えば、辻さんのところへ貸すときには競争しているわけですからもっと低い金利で貸す。実際には1. 数%で動いていると思えます。ですから、認識の違いがあったらまた全くこれは意味のない政策になってきます。その辺はきちんと認識していただきたい。それがわからずに最優遇金利だと、県は安いと思っていたら、いつまでたっても歯車が合っていないでしょう。その辺はもう少しよく調べて、来年度に生かしていただきたいと思えます。

○質疑（辻委員） 産業に活力をつけるための展開ということでこの委員会も議論が進められていると思うのですが、きょうの説明資料の中でも原油や原材料価格高騰に対する融資等の説明が商工労働局と農林水産局から出ていますけれども、昨年末からの原油高騰が引き続き大きな影響を与えている。これは突発的な原油価格高騰ということよりも、投機マネーが参入してきて原油価格をつり上げているというところ



ろに一番大きな問題があると私は見ているのですが、皆さんも同じだと思うのです。その点の規制は国あるいは国際的な取り決めの中でやっていかないと、この原油価格高騰というのは歯どめがかからないということになっていくのではないかと思うのです。そういう点では、原油高騰に対しての対策というのは今後ますますさまざまな分野で、県の施策の中でも必要になってくると私は思っています。

きょうは、農林水産局長も商工労働局長もいらっしゃるのですが、この原油・原材料価格の高騰という状況は今後どういうふうに移っていくのか、それがまた、どのようなそれぞれの産業分野に対して影響を与えていくのかというところの認識を先に聞きたいと思います。

○答弁（農林水産局長） 原油価格の相場につきましては、委員御指摘のように投機マネーが大きな原因であると思いますので、この投機マネーが今後どのように動くのか、これが予想できれば大変いいのですが、それはなかなか難しいと思います。

ただ、御案内のように一本調子で上がっておりました原油価格も7月ごろから少し下がっております。これはまさにアメリカ政府が投機マネーに対して規制をする、それから中国の経済も鈍化をするのではないかとといったような見方もございまして、今1バレル110ドルぐらいにまで下がっていると思います。このまま下がってくれることを我々も望んでおりますけれども、このまま高どまりするのか、あるいは逆に行き場を失ったマネーが再び返ってくるのか、これによればまたオイルが上昇するということにもなりますので、我々農林水産局にとっても大変大きな問題であろうというふうに思っております。

マネーの状況、オイルの状況はそうなのですが、我々農林水産局にとってどのような影響があるかということについては、今回対策を講じておりますように極めて大きな問題であると思っております。生産現場におきましては、施設の省エネ化でありますとか、あるいは漁業でありますと操業方法の見直しでありますとか、さまざまな努力はしておりますけれども、残念ながら資材の高騰などに追いつけないといたしますか、それをカバーできません。

さらに、そういった生産段階でかかるコストを実際に売価に転嫁できないという大きな課題がございます。ここの仕組みを我々としても改善する努力をしていかなければなりませんけれども、今後の燃料価格の動向によってはさらに厳しい局面も予想されますので、十分注視をしていきたいと思っております。

○答弁（商工労働局長） オイルの価格等についての認識は、農林水産局長と同様でございまして、今112ドルぐらいに下がったものは今後また注視をしていく必要があると思います。

昨年末ぐらいから原油価格が高騰を始めて、著しい高騰を始めたころから産業別に県内の中小企業の皆様方にアンケート調査をお願いいたしておりました、今回第4回目をやらせていただきました。

その結果、やはり原油高の影響があるとはっきりお答えいただいた企業が95%以

上げます。その中で、最初に調査をしたときにはなかった調査項目で、原油高の影響を回避するために商品への価格転嫁ができたかどうかという調査項目を2回目から行いました。

ことしの2月に行ったときは、回答いただいた方のうち30%の企業の方が価格転嫁ができた、50%の企業の方が価格転嫁ができないとお答えになっております。

今回8月に調査をいたしました結果、価格転嫁をしたのが55%にふえておりまして、逆に価格転嫁ができないというのが30%まで縮小しております。ただ、これだけ長い期間原油・原材料価格の高騰が続いている中で、依然として30%の企業の方が価格転嫁ができないということで苦しんでおられる実態がございますので、そこを我々として今後どういう方策をとるのか、また、例えばトラックの輸送の費用に原油高の影響を上乗せするなど、そういったお願いを我々行政としてもやる必要があるのかもしれないというふうに思っておりますが、しばらくこの原油価格の動きを見ながら、また企業の皆様方の御意見も踏まえながら対応していきたいと思っております。

○質疑（辻委員） いずれにしても、原油価格高騰の影響による産業への影響は、非常に厳しい局面を迎えていくという予測もされているようですけれども、国会でも今の原油価格の高さというのは甘利経済産業大臣でも原油価格が110ドルというのは少なくとも40ドル以上高いと、通常70ドルぐらいのものだということが言われるぐらいに、相当大きな価格のつり上げになっているという認識は持たれているということです。

そういう中で経済活動をやっけていかなくてはならないということになっていて、さらにそれが国民生活にも県民生活にも影響を与えているということになってきていると思うのです。これは猶予ならない問題であり、国レベルでも対応を打ち出すと同時に県としても対応していくことがさらに広がっていくのではないかと思うのですが、そこで農林水産局長にちょっと聞いてみたいのですけれども、漁業者あるいは農業者に対する先ほどの融資の話がありましたけれども、こういう方々に対する燃料代の直接助成を検討してみたらどうかと思うのですが、どうですか。

○答弁（農林水産局長） 原油価格が高い状況がいつまで続くのか、これは大変不透明でございますので、こうした中でそれぞれの漁業者なり農業者に対して直接的な補てんをするのは現段階では困難ではないかと思っております。

また、この原油価格の高騰は、漁業、農業にだけ影響するものではございません。他の産業、もっと広く言えばすべての国民に影響が出ているものでございますので、そうした中で漁業者、農業者にだけ直接的な補てんを直ちに行うということは困難ではないかというふうに考えております。

○意見・質疑（辻委員） 今、例えば自動車運輸業者は、走れば走るだけ赤字になって大変だと、それから漁場に出れば出るだけ赤字と、先ほどもありましたように価格転嫁できないというような状態で、経費が相当かかるような問題になってくるかも

しれませんけれども、私はやはり直接助成を検討すべきだということは申し上げておきたいと思うのです。

それと、軽油引取税があります。農業関係者に対する課税免除があると思いますが、これの周知徹底もあわせてこの際きちんとやるべきではないかと思うのですが、この点どうですか。

○答弁（農林水産局総務管理部長） この件につきましては、県では税務課で担当いたしておりますが、我々この原油高騰対策について対応する時点で、我々の方の利子補給制度も含めて、すべての件についてあわせて取り組んでいるところでございます。

○意見（辻委員） この問題は全庁的な問題にもなっていると思いますので、議論を進めていくというのはなかなかこの局面では難しいと思います。意見として述べておきたいのですが、私は全国の都道府県の原油価格高騰対策がどうなっているかというのをインターネットで少し調べてみましたら、原油価格高騰対策に対応する対策本部、名称はいろいろとあるのですが、原油原材料等高騰対策本部、原油価格高騰対策本部という全庁的な本部を設置しまして、商工労働部や農林水産部あるいは県民生活部も含めたそういう横断的な部署が参入してきて、副知事をトップとするような対策本部、あるいは各部長が長となる対策本部を立てて全庁的な対応を打ち出しているのが最近の傾向です。そういう点では、やはり本県もこの原油価格高騰対策の対策本部を立ち上げて、県民への全般的な対応を進めていくということが必要ではないか。そういう中で、軽油引取税の減免についても検討するというようなことも要るのではないかと考えております。

そういうふうな意見を申し上げて、そのような意見を県の幹部会でも出していただいて、ぜひ対策本部を立ち上げて、全面的な対応を進めていっていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

#### (4) 現地調査についての協議

現地調査の日程等について委員会に諮り、11月6日（木）～7日（金）の1泊2日で行うこととし、調査地の決定等については、委員長に一任することに決定した。

#### (5) 閉会 午後2時44分